

「移住・交流連携促進事業PR動画等制作業務委託」企画提案に係る質問に対する回答

	項目	質問	回答
1		<p>・動画制作やワークショップの際に、一部社外スタッフを使うことは問題ありませんか。</p>	<p>動画制作及びワークショップの実施に当たり、一部業務について社外スタッフ等を活用することは差し支えありません。 ただし、提案内容及び契約金額の範囲内において適切かつ確実に履行してください。 また、受託者は、本業務の履行に関する一切の責任を負うものとし、業務全体の進行管理等について、適切に監督してください。</p>
1	仕様書4(2)	<p>・ワークショップを実施する目的について確認させてください。 今回のワークショップは、ショート動画に使用する撮影素材を収集することが主な目的でしょうか。（受講者の方々が撮影・編集した動画を、実際に今回のショート動画で使用するを前提として実施されるのか）。 それとも、受講者の方々が事業終了後に自らSNS動画を制作・運用できるよう、ノウハウを習得してもらうことを主目的とされていますか。 目的によってワークショップの構成や進め方が変わるため確認させていただけたらと思います。</p>	<p>今回のワークショップは、受講者（管内各市町の担当職員、地域おこし協力隊等）が事業終了後に、自らSNS動画を制作・運用できるよう、動画制作や情報発信に関するノウハウを習得することを主な目的としています。 具体的には、各市町において、地域紹介、イベントの様子、移住者インタビュー等の動画を自ら制作し、それぞれの媒体を活用した継続的な情報発信につなげていただくことを想定しています。 なお、ワークショップで制作・撮影した素材等を本事業で活用することは差し支えありませんが、主たる目的は受講者による継続的な情報発信を可能とするための実践的なノウハウの習得にあります。</p>
2	要領4(1)、(2)	<p>・ドラマ風PR動画とショート動画の制作について確認させてください。 ショート動画は、ドラマ風PR動画に出演した人物や場所、ストーリーを連動した内容（例：ドラマ風PR動画を短く再編集したもの）を想定されていますか。 それともショート動画単体として、別企画・別構成で制作することを想定されているのでしょうか。 動画制作後のSNSの運用に関しては、どのように進めることを想定（YouTube以外での運用、SNS広告など）されていていらっしゃるかを含めて、確認させていただけたらと思います。</p>	<p>○ショート動画について ショート動画については、ショート動画単体として、別企画・別構成で制作することを想定しています。 内容としては、各市町の特色や魅力を伝えるショート動画（YouTube・Instagram向け）を制作・発信することにより、移住検討者の初期段階における関心喚起を促進するとともに、移住相談時の説明補助ツールとして活用することを目的としています。 以下のような内容を想定しております。 （例） ・各市町（全体）の紹介 ・観光に特化した内容（名所、祭り等） ・飲食・グルメに特化した内容（地元料理、カフェ等） ・ユニークで話題性のある動画 ・市町が最もPRしたい特色に焦点を当てた動画 ・各市町を結ぶバトン・リレー形式の動画 ・実際の移住者の声をまとめたインタビュー形式の動画 など</p> <p>○SNS運用について 主に始良・伊佐地域振興局の公式Instagram及びFacebookへの投稿のほか、各市町の広報媒体等を活用した情報発信を想定しています。 また、移住関連イベント等への参加時には、広報媒体として、特設サイトへの掲載や会場でのPR等への活用することを想定しています。 なお、ドラマ風PR動画を短尺向けに再編集した動画の制作された場合は、活用を予定しています。</p>